

中城村定員管理計画

(平成28年度～平成32年度)



平成28年4月

中 城 村

1 定員管理計画策定の趣旨

本村は、これまで地方分権の推進、三位一体の改革、少子高齢化社会の急速な進展等による行政責任の拡大など、直面する行政課題や住民の多様なニーズに対応するため、時代に即した組織・機構の見直し、定員の合理化を推進するため、平成18年3月に「中城村職員定員適正化計画」を、平成23年3月に「中城村職員定員管理計画」を策定し適正な定員管理に努めてきました。

そのような中、平成28年4月1日を以て「中城村職員定員管理計画」の計画期間の終了を迎えることに伴い、引き続き適正な定員管理計画を推進し、最小の経費で最大の効果を生み出すための職員数を考え、本村における職員数のあるべき水準を検討し効率的な行政体制の整備に資するため、新たな定員管理計画を策定するものです。

2 これまでの定員管理の取り組み

本村では、平成13年度から平成16年度までに独自の定員削減を行い、さらに「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を踏まえた、「中城村集中改革プラン」に基づき、平成17年度から平成22年度までを計画期間とする「中城村職員定員適正化計画」その後も平成23年度から平成27年度までを計画期間とする「中城村職員定員管理計画」を策定し、集中改革プランで達成した職員数を維持しながら、平成13年度の140名をピークに、28名（20.0%）の職員数削減を行い、平成27年度の職員数は112名となっています。

これらの定員削減や計画は、村民の価値観の高度化・多様化に伴う行政需要の増加、厳しい行財政運営の状況など、本村を取り巻く社会経済情勢等を踏まえつつ、行政サービスの質を維持し、住民満足度を高めることを課題に、適正な管理計画を進めてまいりました。

職員数の推移（平成18年から平成22年）

（各年4月1日現在）

部門	区分	H18	H19	H20	H21	H22
一般行政	職員数	74	75	79	81	80
	対前年比		1	4	2	-1
特別行政	職員数	23	24	25	24	24
	対前年比		1	1	-1	0
公営企業等会計	職員数	19	16	11	11	12
	対前年比		-3	-5	0	1
合計	職員数	116	115	115	116	116
	対前年比		-1	0	1	0
総職員定数		141	141	141	141	141

職員数の推移（平成23年から平成27年）

（各年4月1日現在）

部門	区分	H23	H24	H25	H26	H27
一般行政	職員数	81	80	80	80	79
	対前年比	1	-1	0	0	-1
特別行政	職員数	24	24	24	24	21
	対前年比	0	0	0	0	-3
公営企業等会計	職員数	11	12	12	12	12
	対前年比	-1	1	0	0	0
合計	職員数	116	116	116	116	112
	対前年比	0	0	0	0	-4
総職員定数		141	141	141	141	141

※平成27年の特別行政の減員は、教育長を対象外としたことによる減員を含む。

3 現在の定員管理の状況

(1) 人口1万人あたりの職員数の状況

地方公共団体の職員数を比較する資料に、総務省が公表している「類似団体職員数の状況」があります。本資料は、毎年4月1日を基準日として実施している地方公共団体定員管理調査結果をもとに公表しており、全ての市区町村を対象にして、その人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）の2つの要素を基準としてグループ分けを行い、グループに属する市区町村の職員数と人口をそれぞれ合計し、グループごとに人口1万人あたりの職員数を算出し、そのグループを類似団体として職員数を比較しています。

そのグループ分けにおいて算出された現在比較可能な最新の調査結果（平成26年4月1日現在）から類似団体職員数の状況における人口1万人あたりの職員数を見ると、以下の表のとおり42.31人となっており、IV-2グループ（人口1万5千人以上2万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次80%以上かつⅢ次55%以上の団体）の全国83団体の平均70.03を大きく下回っており、県内の同グループに属する2団体と比較しても下回っている状況です。

人口1万人あたりの職員数（IV-2）

（平成26年4月1日現在）

団体名	住民基本台帳人口 (H26.1.1)	一般行政職員数	人口1万人あたり職員数 (一般行政)
中城村	18,906	80	42.31
与那原町	18,546	79	42.60
北中城村	16,669	92	55.19
IV-2 合計 (83団体)	1,448,266	10,142	70.03

（参考：「類似団体別職員数の状況（平成26年4月1日現在）」（総務省自治行政局公務員部給与能率推進室）より作成）

(2) 類似団体職員数の状況

前述の「地方公共団体定員管理調査」には、村の定員管理の状況を分析する資料として、「類似団体別職員数の状況」（定員管理診断表）があります。これは、全ての市区町村を対象にして、その人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）の2つの要素を基準としてグループ（類似団体）分けを行い、グループごとの職員数の平均値を算出し、各団体の職員数との比較をすることで、定員管理の参考とするものです。比較する部門は、各団体が様々に事業を実施している公営企業等会計部門を除外した普通会計の部門を対象とします。

町村IV-2に属する本村の職員数と平均値との比較は、単純値は普通会計部門で▲64人、修正値▲49人となっており、一部に超過している部門があるものの、全国的には平均を下回っている状況です。

	H26.4.1現在 職員数	単純値による比較			修正値による比較		
		単純値	超過数	超過率	単純値	超過数	超過率
議会	2	3	▲1	▲50.0	3	▲1	▲50.0
総務	22	41	▲19	▲86.4	35	▲13	▲59.1
税務	9	12	▲3	▲33.3	12	▲3	▲33.3
民生	18	36	▲18	▲100.0	36	▲18	▲100.0
衛生	9	14	▲5	▲55.6	7	2	22.2
労働							
農林水産	6	10	▲4	▲66.7	11	▲5	▲83.3
商工	4	4	0	0.0	6	▲2	▲50.0
土木	10	12	▲2	▲20.0	11	▲1	▲10.0
一般行政計	80	132	▲52	▲65.0	121	▲41	▲51.3
教育	24	32	▲8	▲33.3	32	▲8	▲33.3
消防							
普通会計計	104	164	▲60	▲50.0	153	▲49	▲47.1

(3) 過去5年間の職員数の推移の状況

① 部門別職員数の状況

過去3年間における職員数の推移の状況を部門別にみると、次の表のとおりとなります。この中で最も減員が大きい部門は「民生部門」であり、次に「教育部門」となっています。減員の主な理由は、民生においては保育所の統合等に伴う退職者の不補充があり、「教育部門」においても共同調理場の所長の不補充などによる原因となっています。

一方、増員の部門については、「商工部門」の増員となっております。これは、観光推進事業の業務増加によりこの部門へ増員した結果、このような状況となっております。

部 門		区 分	職 員 数 (人)					対前年増減数 (人)					
			平22	平23	平24	平25	平26	平27	平23	平24	平25	平26	平27
普 通 会 計	福 祉 関 係 を 除 く 一 般 行 政	議 会	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0
		総 務	19	21	21	22	22	22	2	0	1	0	0
		税 務	10	9	9	9	9	9	▲ 1	0	0	0	0
		労 働							0	0	0	0	0
		農林水産	6	6	6	6	6	6	0	0	0	0	0
		商 工	3	4	4	4	4	5	1	0	0	0	1
		小 計	50	52	52	53	53	54	2	0	1	0	1
	福 祉 関 係	民 生	23	21	20	18	18	16	▲ 2	▲ 1	▲ 2	0	▲ 2
		衛 生	7	8	8	9	9	9	1	0	1	0	0
		小 計	30	29	28	27	27	25	▲ 1	▲ 1	▲ 1	0	▲ 2
	一般行政部門計		80	81	80	80	80	79	1	▲ 1	0	0	▲ 1
	教 育		24	24	24	24	24	21	0	0	0	0	▲ 3
	消 防								0	0	0	0	0
普通会計計		104	105	104	104	104	100	1	▲ 1	0	0	▲ 4	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院							0	0	0	0	0	
	水 道	5	4	5	5	5	5	▲ 1	1	0	0	0	
	下 水 道	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	
	交 通							0	0	0	0	0	
	そ の 他	5	5	5	5	5	5	0	0	0	0	0	
	公営企業等会計部門計		12	11	12	12	12	12	▲ 1	1	0	0	0
総合計		116	116	116	116	116	112	0	0	0	0	▲ 4	

4 新たな定員管理計画について

(1) これからの定員管理

地方分権が進展している中、地方自治体にはこれまでも地域の実情に応じた主体的な取り組みが求められてきたところであり、特に基礎自治体は、地域経営の根幹を担う役割が大きく期待されています。

しかし、本村を経営体として見たとき、経営のための資源は厳しい状況であることが予測されつつも、一方ではさらに行政需要の増加が見込まれることから、さらに効率的・効果的な行政経営が求められています。

これらを踏まえ、これからの定員管理は、さらなる行財政改革の取組みを着実に反映しつつ、組織において最適と考える人員構成を構築し、簡素で効率的な行政体制の整備を進めることを目的に、引き続き適正な定員管理に取り組む必要があります。

(2) 基本方針

新たな定員管理計画の策定にあたり、引き続き行財政改革の取り組みを反映しながら、総人件費の抑制に配慮しつつ、本村の担うべき事務事業に要する適正な職員数を確保することを念頭に、以下の点を基本的な考えとします。

- ①新たな行政需要に対しては、スクラップ・アンド・ビルドを基本とし、職員再配置等に対応しながら、適切な職員数の確保に努めます。
- ②社会経済情勢の変化を反映させます。
- ③村の担う事務事業に必要なマンパワーの維持に努めます。

なお、今後本村を取り巻く社会経済情勢等が大きく変化した場合は、随時計画を見直すものとします。

(3) 計画内容

計画期間及び年次別目標は、以下のとおりとします。

①計画期間

平成28年度から平成32年度までの5年間とします。ただし、数値目標の起点は平成27年4月1日とし、終点は平成32年4月1日とします。

②年次別目標

これまでの定員管理の実績、今後の行政需要等の動向及び行財政改革の取り組みを踏まえながら、次のとおり計画期間の年次目標を設定し、目標達成に向けて取り組んでいくものとします。

なお、数値目標及び年次別目標の達成状況については、村広報及び村のホームページなどで公表し、計画の実効性を高めていきます。

年次別目標

年度	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	合計
職員数	112	118	119	119	123	125	
増員数		7	5	5	5	5	27
減員数		△ 1	△ 4	△ 5	△ 1	△ 3	△ 14
差引増減		6	1	0	4	2	13
増減率		5.1	0.8	0.0	3.3	1.6	10.4